

開発許可・建築許可(法34条1号店舗・公益施設等、9号沿道サービス、
 条例5条1項3号自己業務用施設) 申請書類一覧

提出部数：正(原本)・副(写し可) 計2部

伊奈町都市計画課 H27.4

	添付書類	説明等	備考	チェック	
				29条	43条
1	開発行為・建築等許可申請書	(29条：43条)			
2	委任状		代理人の場合		
3	理由書				
4	公共施設の管理者の同意書	開発行為に関する公共施設(開発区域に接する道路等)の管理者の同意	町以外の管理者(県道等)には事前に32条申請が必要		×
5	公共施設の管理に関する協議書	事前協議等の結果により協議書作成	新たに公共施設等が設置される場合		×
6	設計説明書				×
7	土地 登記事項証明書	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの			
8	土地の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合		
			抵当権等がある場合		×
9	工作物の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合		
			抵当権等がある場合		×
10	土地・工作物の権利者で開発(建築)行為に同意した者の印鑑証明	同意書作成時のもの (申請時以前3か月以内)			
11	農用地除外証明書		申請地が農用地区域内の農地の場合		×
12	資金計画書				×
13	残高証明	自己資金がある場合			×
14	融資証明	融資を受ける予定がある場合			×
15	申請者の業務経歴書	開発行為について	1ha未満の自己業務用は不要		×
16	申請者の前年度の納税証明書	法人の場合は法人税、 個人の場合は所得税			×
17	工事施行者の建設機械目録、技術者名簿及び工事経歴書	建設業の許可の写しを添付すれば技術者名簿は不要			×
18	工事施行者の資格に関する書類	建設業の許可の写し (工事金額が500万円以上の場合)			×
19	設計者の資格に関する調書	卒業証明書又は資格証明書の写し	1ha以上の場合		×

	添付書類	説明等	備考	チェック	
				29条	43条
20	位置図	都市計画図に記入			
21	区域図	案内図			
22	公図(原本)	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの			
23	現況図	申請地・道路・隣地高さを記入			
24	土地利用計画図(配置図)	杭間距離、予定建築物等の配置、公共施設(※1)、接続先道路概要(※2)等を記入	注:この図面は開発登録簿として一般の閲覧・写しの交付対象となる		
25	求積図	面積計算表を含む			
26	造成計画平面図	盛土:茶色着色 切土:黄色着色	切土・盛土がなければ不要(ない旨計画図等に記入)		×
27	造成計画断面図				×
28	排水施設計画平面図	排水経路:青色等で着色	ます間距離は管径の120倍以内		
29	給水施設計画平面図	給水経路:青色等で着色			
30	ブロック・擁壁・がけの断面図・計算書	ブロック厚、鉄筋径・ピッチ、境界位置、地盤高	計算書は必要に応じて		×
31	排水施設構造図・雨水処理計算	開渠・暗渠、落差工、人孔、雨水樹、吐口、公共施設への接続詳細図。「雨水排水流出抑制施設設置基準」に基づき処理能力がわかるもの等添付(カガの写し等)			
32	排水の放流等に関する書類	道路・水路占用許可書の写し等	29条では不要(32条同意を含む)	×	
33	事業計画書	業種・主要品目・主要仕入先・従業員数・立地理由・資金計画等を記入			
34	資格証明書等	資格・免許等を要する場合、免許証等、組合が行う事務所の場合、定款・寄付行為の写し			
35	現住所に20年以上居住していることが確認できる書類	住民票等	条例5条1項3号・調整区域長期居住者の自己業務用施設の場合		
36	申請区域が居住地から概ね50m以内とわかる図書	白図等			
37	現況写真	道路を入れて2方向以上からの撮影とし、区域を朱書きし、撮影方向を現況図等に記入			
38	その他必要とする書類		必要が認められる場合		

添付図書については、当一覧表中「説明等」によるほか、伊奈町都市計画法に基づく開発行為等の手続に関する規則の申請書等の作成要領に基づき作成すること。

※1 道路:茶色等で着色、排水:青色等で着色、公園等:緑色等で着色

※2 接続先道路については、幅員、市町村道番号等を記入。また、幅員4m未満の場合は、建築基準法第42条第2項の道路か、2項外道路かの別を記入。

* 全ての図面について設計者の記名押印をし、区域を朱書きすること。